

豊川市環境基本計画2020

環境行動都市とよかわ

～一人ひとりが、環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

実施計画

(令和2年度～令和6年度)

令和3年度 実績報告



©いなりん

豊川市産業環境部環境課

目次

豊川市環境基本計画2020について	- 1 -
1. 低炭素型の暮らしを实践するまち（環境目標1）	- 2 -
2. 豊かな自然と共存するまち（環境目標2）	- 9 -
3. 資源を大切にするまち（環境目標3）	- 19 -
4. 安全で快適な生活環境のあるまち（環境目標4）	- 37 -
5. みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）	- 50 -
6. 重点施策事業	- 57 -
7. 令和3年度全体の評価	- 61 -
8. 豊川市環境審議会の評価・意見および市の考え方	- 62 -

豊川市環境基本計画2020について

1. 豊川市環境基本計画2020について

本市では、平成21年4月に豊川市環境基本条例を施行し、この条例に基づき、令和2年3月に低炭素社会・生物多様性・循環型社会の実現などを旨とする「豊川市環境基本計画2020」を策定しました。この計画の対象期間は令和2年度から令和11年度までの10年間となっております。

2. 豊川市環境基本計画2020実施計画（令和2年度～令和6年度）について

「豊川市環境基本計画2020」の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため、令和2年度から令和6年度までの5か年度の「豊川市環境基本計画2020実施計画」を策定しました。

また、実施計画においては、第6次豊川市総合計画（2016年～2025年）で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

3. 実績報告における各事業の評価について

- ・各事業の評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価については、単年度ごと実施します。
- ・評価の目安については、下記表を参考とします。

〈評価の目安〉

評価区分	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないが おおむね達成していると判断できる
△	目標数値の7割未満達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取り組み をしていない	前年度から取り組んでいない
評価対象外	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したもの	

4. 進捗評価の活用について

- ・各事業実施課は、目標の達成が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. 低炭素型の暮らしを実践するまち（環境目標1）

<取組1 省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進>

●省エネルギー行動の普及推進

【1. エコチャレンジ・カレンダー事業】（産業環境部環境課）

目標指標 エコに関する提案数（月平均）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1,200件	937件

（1）事業内容

エコチャレンジ・カレンダーは、子どもたちが毎日の生活の中で自分たちにできるエコを知り、目標を立てて行動できるようになることを目指し作成したものである。小学5年生に配布し、毎月¹設定される「今月のテーマ」に寄せられた作品やアイデアをHPで紹介し、省エネルギーやCO₂削減について関心を高めてもらっている。

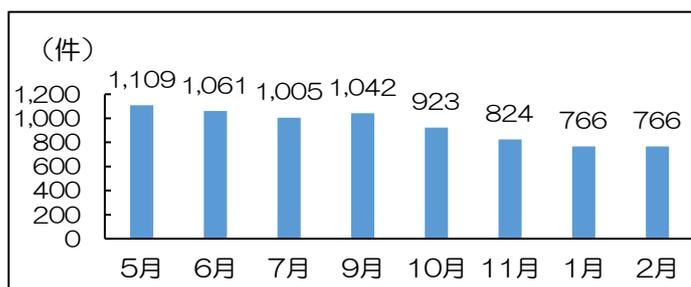


（2）今年度の達成状況

令和3年度は、前年度と比較してエコに関する提案数（月平均）が減少してしまった。令和3年度の提案数を月ごとと比較すると10月～2月の間の提案数がほかの月と比べて大きく減少していることがわかった。この減少の要因を小学校へ確認したところ「愛知県の緊急事態宣言が9月末で解除となり、それまで延期、中止してきた行事・イベントを10月以降集中して実施することとなったためエコチャレンジ・カレンダーに取り組む時間が減ってしまった。」と回答をいただいた。各学校の実情を考慮してテーマの提出期限を延長するなどし、エコチャレンジ・カレンダーに取り組む時間を増やしてもらえるよう働きかけていきたい。

参考1_提案数および児童数の推移

	令和2年度	令和3年度
エコに関する提案数	1,055	937
児童数	1,824	1,702



参考2_令和3年度エコチャレンジカレンダー月別提案数

（3）事業実施による効果

子どもたちが毎日の生活の中で自分たちにできるエコを知り、目標を立てて行動できるようになることで、本市の省エネルギー行動の普及促進が図られる。

¹ 4月、8月、12月、3月については長期休みや年度初めであることからテーマ提出を設けていない

【2. 地産地消推進・こだわり農産物推進事業】（産業環境部農務課）

目標指標 農業市参加店人数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
4,150人	0人

（1）事業内容

とよかわ農業市は、生産者による農産物の直接販売の場、新規就農者の販路及び地産地消の推進を目的として、開催されるものである。毎年6月、7月、11月、12月、2月、3月の年6回開催しており、毎回600人程度の集客を見込んでいる。

こだわり農産物とは、化学肥料や農薬を慣行レベルよりも3割以上低減して作られた農産物のことである。



（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、とよかわ農業市は開催できなかった。しかし、目標外ではあるが、「ほいとも祭」のなかで実施する農業市では、市職員が出店登録者から農産物を買取り出店したところ、参加人数の把握こそできなかったものの、用意していた野菜はほぼ完売し、大変盛況であった。

こだわり農産物ティアップ店については新たに1店舗を認定した。年度内で1度、こだわり農産物及びそのティアップ店のPRチラシを作成し、新聞へ折り込んだが、今後も続けてPRしていく。

（3）事業実施による効果

地産地消の推進が図られる。



参考_ほいとも祭の様子

【3. 緑のカーテンの普及・啓発事業】（産業環境部環境課）

目標指標 緑のカーテン設置の公共施設数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
62 箇所	57 箇所

（1）事業内容

本事業は、愛知県の補助金を活用し、購入した緑のカーテンに係る苗など資材を市内の小・中学校、保育園、公共施設などに配布し、楽しみながら設置し育ててもらうものである。小学校などでは、室内の温度上昇を防ぐとともに地球温暖化防止につながる環境学習を実施してもらい、児童たちの理解を深めている。また、別途緑のカーテンの育成が一般市民などに定着し、取り組みが拡大するように、環境パートナーであるひまわり農協に講師を依頼し「緑のカーテン育て方講座」を開講している。



（2）今年度の達成状況

令和3年度は緑のカーテン設置を57箇所で行うことができた。設置場所の内訳としては、市内の【小・中学校/17校】、【保育園/23園】、【公共施設/17箇所】となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかったため、2年ぶりの実施となったが目標数に近い多くの公共施設に緑のカーテンを設置することができた。

緑のカーテン育て方講座については、感染対策をしたうえで初めて実施することができた。

（3）事業実施による効果

緑のカーテン資材を配布した施設からのアンケート調査結果によると、森と緑の重要性についての理解が「大変深まった」または「少し深まった」と回答した施設が合わせて92.5%を占めた。小学校の場合、植物を育てることの動機付けとなり、植物の大切さを再認識することができた。

また、緑のカーテン育て方講座については、植物に関する深い知識をもつ農協から講師を招いており、そのわかりやすい説明は参加者から好評を得ていた。実績報告写真を見ると、見事に覆い茂った緑カーテンを確認することができ、夏の地球温暖化対策の普及に貢献することができた。



参考_緑のカーテン設置の様子



参考_緑のカーテン育て方講座

<取組2 環境に配慮した移動手段・方法の推進>

●公共交通機関利用の促進

【4. 公共駐車場維持管理事業】（都市整備部都市計画課）

目標指標① 鉄道駅の乗車人員（主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
19,600人	16,665人

目標指標② 定期延台数(豊川市公共駐車場分)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
5,200台	5,149台

目標指標③ 一時利用台数(豊川市公共駐車場分)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
50,000台	67,610台

(1) 事業内容

公共駐車場維持管理事業は、駐車場として設置されている豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場、西小坂井駅前公共駐車場、諏訪第1公共駐車場、諏訪第2公共駐車場を道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、管理運営をしている。

施設の管理運営については指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効果的かつ効率的な運営を実施している。

(2) 今年度の達成状況

令和3年度の事業達成状況は以下のとおりであった。

- ・指定管理者と連携し、修繕対応等を実施し、利便性の向上に努めた。
- ・サービスの向上や経営の効率化を図るため、利用者満足度調査等で利用者ニーズ等を把握し、改善に努めた。
- ・愛知御津駅前公共駐車場を拡張し、第2駐車場を供用開始した。
- ・鉄道駅の乗車人員の実績は、目標値の8割以上を達成した。
- ・定期延台数の実績は、目標値の9割以上を達成した。
- ・一時利用台数の実績は、目標値を達成した。

(3) 事業実施による効果

愛知御津駅前公共駐車場を拡張し、パークアンドライドの推進を図ることができた。



【5. 公共交通機関等利用促進事業】（市民部人権交通防犯課）

目標指標 コミュニティバス利用者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
95,000人	71,529人

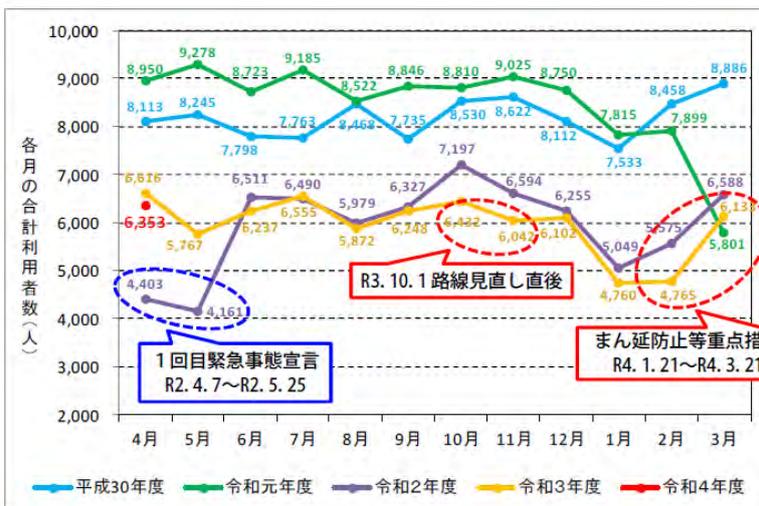
（1）事業内容

市内バス路線の利便性を向上して利用者数の増加を図るため、ポケット時刻表やバスマップの作成・配布、標準的なバス情報フォーマットの整備・更新、主要バス停への上屋やベンチを設置する。また、利用促進イベントとして、夏休み期間中における小学生のバスの運賃を一律50円にする「夏休み小学生50円バス」や、バスとの綱引きやバスに乗車して洗車機体験するなどの体験型イベント「夏休み小学生路線バスキャラバン」などを実施する。



（2）今年度の達成状況

令和3年度のコミュニティバス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み路線バス探検キャラバンを開催できなかったものの、前年度と比較して400人増加して71,529人となった。しかし、令和3年10月に市内バス路線を再編してからは、一部の路線で利用者数が減少した。理由としては、特に年度末にかけて新型コロナウイルス感染症が急拡大したことも一因だが、市内バス路線を再編したことにより、一部の利用者からは不便になったとする意見なども寄せられていることから、一部利便性の低下があったことも理由として考えられる。令和5年3月にはイオンモール出店に伴って市内バス路線の見直しを予定しているため、路線の見直しに合わせて、寄せられた意見などを参考にして、ダイヤや路線の改善も行う予定である。



豊川市コミュニティバスの利用者数



参考_コミュニティバス

（3）事業実施による効果

コミュニティバスを運行することで、環境に配慮した市民等の移動手段の確保が図られる。

●エコカー、エコドライブの推進

【6. 低燃費かつ低排出ガス認定車等購入】（産業環境部環境課ほか）

目標指標 公用車における低排出ガス認定車等の割合

令和3年度の目標	令和3年度の結果
83%	77%

（1）事業内容

市役所及び社会福祉協議会、市観光協会、土地改良区で所有している公用車について、買い替え時に低公害車の購入を推進し、低公害車の導入割合を高めていくものである。

毎年度、愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例」第80条の規定に基づき、愛知県へ低公害車の導入状況（割合）を報告しているため、その導入割合値を活用している。なお、この計算には県の指定する換算係数を用いる関係上、車両総重量の重いものは1台あたり2台分または3台分として計上している。

また、市職員を対象とした「第3次豊川市役所地球温暖化対策実行計画推進員研修」のなかで、エコドライブ講習会を実施している。



（2）今年度の達成状況

市役所はじめ各外部団体の所有する公用車は、換算係数を乗じると465台となる。これに対し、県の定義する低公害車に該当するものは、同じく換算係数を乗じて358台となる。導入割合は、77%（358台/465台）となり、数値上は令和2年度と同じであった。

また、エコドライブ講習会には46名の市職員が出席し、啓発に努めることができた。

（3）事業実施による効果

自動車の排気ガスには温室効果ガスが大量に含まれているため、低公害車の導入やエコドライブを心掛けることで、温室効果ガス排出量の抑制に努めることができる。

<取組5 緑化等による都市環境の改善>

●公共施設の緑化推進

【7. 緑化推進事業】（都市整備部公園緑地課）

目標指標 市民と行政が協働管理する都市公園割合

令和3年度の目標	令和3年度の結果
71.4%	68.1%

（1）事業内容

各都市公園を地元へ管理委託することで、市民と行政で協働管理としており、身近な自然への興味関心を高めてもらう。また、市民団体等に花や苗木等を配布することで、公共施設の緑化推進を図る。

自然観察会は、東三河自然観察会自然観察指導員を講師に招いて、未就学児から大人まで幅広い世代に参加してもらうことで、緑・自然への興味関心を高めてもらう。

（2）今年度の達成状況

地元管理委託については、受託団体の高齢化による担い手不足や地域コミュニティの気薄により、目標を達成することはできなかったが、継続して活動する受託団体との協働管理を行うことができた。また、市民団体への花等の配布も継続して行い、緑化推進に努める。

自然観察会は、未就学児から大人まで参加できるような内容とし、身近な緑に興味を持てるような会として開講できた。

（3）事業実施による効果

各都市公園を地元で管理することや市民団体での緑化活動を行うことで、地域のコミュニティの場と緑を身近に感じられる場となっている。



2. 豊かな自然と共存するまち（環境目標2）

<取組10 河川・海岸の保全>

●保全活動の啓発・支援

【8. 川と海のクリーン大作戦】（建設部道路河川管理課）

目標指標 クリーン大作戦参加人数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
450人	0人



（1）事業内容

本事業は、「郷土の川や海をみんなでクリーンアップ」を合言葉に、地元住民、地方自治体、国が一体となって、いこいの広場・東上河川敷グラウンド・一宮南部小学校前堤防・金沢橋運動広場・三上緑地・豊川放水路管理棟前の豊川河川敷の清掃活動を実施し、川と海をきれいにするものである。

（2）今年度の達成状況

国土交通省からの呼びかけに対し、例年1回、地域と協力して河川の清掃活動を実施しているが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。

（3）事業実施による効果

地域環境の美化に繋がる。

<取組1 1 農地の保全・活用>

●農地の保全

【9. 土地改良事業（補助・市単独）】（産業環境部農務課）

目標指標 ため池フェンス設置数(累積)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
35 箇所	38 箇所



（1）事業内容

ため池フェンスは水難事故防止を図るための安全施設である。ため池の危険認識不足や判断力の欠如による危険区域への侵入を防げるように設置箇所、フェンスの種類を検討し、設置を行う事業である。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は向山大池にフェンス設置を計画していたが、地元調整が難航したため、令和4年度に予定していた4池を前倒して施工した。その結果、計画値を上回ることができた。

（3）事業実施による効果

農業用ため池での水難事故の防止することができる。



参考_ため池フェンス設置前後

【10. 担い手育成総合支援協議会負担金】（産業環境部農務課）

目標指標 新規就農者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
15人	19人

（1）事業内容

農業担い手育成総合支援協議会（以下、担い手協議会）は、担い手総合支援事業を実施することにより、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営の経営改善支援に取り組むとともに、望ましい農業構造の確立等に資することを目的とした協議会である。

「就農塾」は、新規に農業経営を目指す方の研修であり、研修を通じ、栽培の基礎から販売方法、労務管理、農地確保など、農業経営に必要な知識・技術の習得を支援している。



（2）今年度の達成状況

就農塾を開催し、4名の生徒が修了予定である。新規就農者数は、全体で19名となり、目標値を4名上回った。また、受講者が利用できる協議会の機械導入補助金については、5件の利用があり、新規就農者の支援に繋がった。こうした新規就農者を育成、支援するための担い手協議会が行う各事業に負担金を支払い、農業振興に努めた。

（3）事業実施による効果

当該事業を実施することで、新規就農者の確保・育成が図られている。



参考_就農塾

●農業への支援

【11. 農業近代化資金利子補助・農業経営基盤強化資金利子補助事業】 (産業環境部農務課)

目標指標① 農業近代化資金利子補助件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
23件	17件

目標指標② 農業経営基盤強化資金利子補助件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
3件	3件



(1) 事業内容

農業経営の近代化を推進し、農業技術の向上及び農業施設等の充実を図る活動を支援するため、農業関係団体等に補助を行うものである。

(2) 今年度の達成状況

本事業の実績値は申請件数に左右される。令和3年度の農業近代化資金利子補助件数は、目標値より6件申請件数が減少したが、近年の申請件数は同程度を維持しており、おおむね安定している。

(3) 事業実施による効果

農業経営の近代化を推進し、農業技術の向上及び農業施設等の充実を図る活動を支援することができた。今後も、継続して農業振興に努めていく。

【12. 学校給食を通じた地産地消推進事業】（教育委員会学校給食課）

目標指標① 学校給食献立での地産地消率（愛知県産品目使用率）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
48.0%	49.4%

目標指標② 学校給食献立での地産地消率（豊川産品目使用率）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
10.7%	12.2%

（1）事業内容

地産地消率の向上を図るため、本市の農産物を使用した「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施や青果納入業者と連携した取り組みを実施している。

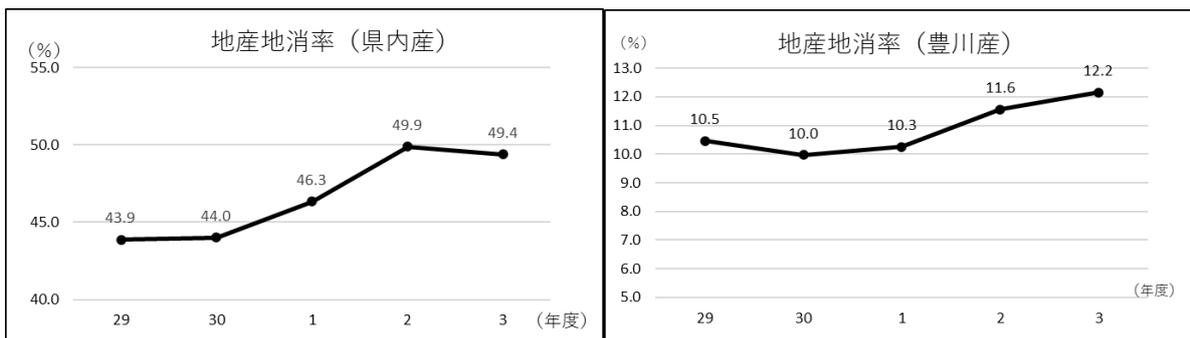
また、毎月の献立表へ生産農家の紹介記事の掲載や「給食だより」の発行の他、「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」の開催を通じて地場産物に対する理解を深める取り組みを実施している。

なお、「市長教育長と児童の給食懇談会」と「生産農家との会食会」は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため令和3年度は中止した。



（2）今年度の達成状況

学校給食献立での地産地消率については、「豊川産〇〇の日」の実施等による積極的に地場産物を使用することで目標値を上回ることができた。



（3）事業実施による効果

地場産物を使用することで流通経費や環境負荷の削減を図るとともに、地元農業の支援に繋がるものと考えている。

<取組12 水循環の保全>

●流域の連携

【13. 野外センター管理運営事業】（教育委員会スポーツ課）

目標指標 利用者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
7,472人	2,284人



（1）事業内容

市内小学校5年生を対象とした2泊3日の野外活動を受け入れ、施設職員や自然観察ガイドボランティアといった設楽町の方々とふれあう場を設ける。また、水源上流域の設楽町と下流域の本市の人的交流や相互理解を深めるため、施設の指定管理者に設楽町公共施設管理協会を指定し、利用者の増加に向け、ワークショップやファミリーキャンプなどの自主事業を行っている。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策における緊急事態宣言等の発出により、市内小学校の野外活動が中止になったことや自主事業の開催が中止になったことなどが影響し、計画通りに事業を開催することができず、例年と比べ利用者が減少した。

（3）事業実施による効果

市内及び近隣市町村の市民による野外センターの利用や市内小学校5年生を対象とした2泊3日の野外活動を受け入れ、施設職員や自然観察ガイドボランティアといった設楽町の方々とふれあう場を設けることにより、水源上流域の設楽町との交流を図り、豊川流域の市町村との連携を深める。



参考_野外センター

<取組13 多様な動植物の生育・生育環境の保全>

●貴重な自然環境の保全

【14. 御油松並木保護整備事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標① 並木マツ本数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
337本	331本

目標指標② 公有地化率

令和3年度の目標	令和3年度の結果
61%	61%

（1）事業内容

本事業は、江戸時代の面影を残す並木景観を維持するため、「国指定天然記念物御油のマツ並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行うとともに、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を図るものである。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は、御油松並木愛護会と協働作業で古木の樹勢回復作業を実施し、御油小学校の卒業記念事業として15本の後継樹の植樹を行ったが、成長不良木等を伐採したことにより、目標本数には達しなかった。

公有地化率については、地権者との調整により当初から令和3年度の予定はなかった。

（3）事業実施による効果

御油松並木愛護会と協働作業で古木の樹勢回復作業を実施し、保護の必要なマツに対して処置を行うことでマツのよりよい成長と環境整備が進んだ。

また、御油小学校の卒業記念事業として後継樹の植樹を行ったことで、児童の地元への愛着が高まり、新聞等のメディアに掲載されたことにより、御油のマツ並木の周知にもつながった。



参考_御油のマツ並木



【15. 身近な自然環境調査事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 身近な自然環境調査参加者（累計）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
2,040人	2,129人

目標指標② 河川の水質階級

令和3年度の目標	令和3年度の結果
河川の水生生物による水質判定 豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ	河川の水生生物による水質判定 豊川Ⅰ 佐奈川Ⅱ 音羽川Ⅰ



（1）事業内容

本事業は、自然環境の保全につなげるため、外部講師を招き、赤塚山公園や手取山公園等において自然観察会等を実施したり、河川における水生生物調査を実施し、その結果から河川の水質階級²を判定しているものである。

（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあるが、感染対策を徹底したうえで令和2年度よりも多くの事業を実施することができた。全体で330名（累計値/2,129人）の参加があり、その内訳は【八南小学校白川調査支援2回/207人】、【赤塚山公園カタツムリの観察/16人】、【赤塚山公園ナイトツアー2回/36人】、【赤塚山公園バードウォッチング/21人】、【手取山公園自然観察会/23人】、【里山でキノコの菌打ち体験/13人】、【春の里山で身近な生き物調査/14人】となっている。このような調査や講座を通して、自然環境の保全を周知啓発していく必要性を改めて感じた。

また、水生生物調査を実施したところ、各河川の水質階級は、【豊川/Ⅰ】、【佐奈川/Ⅱ】、【音羽川/Ⅰ】であり、現状を維持し、目標を達成している。

（3）事業実施による効果

自然環境講座をとおして、里山には多様な生物が生息していることを感じてもらうことができた。特に親子で参加する方々も多いので、市の将来を担う子どもたちが自然を保全する意識をもつことは大きな意味がある。

また、河川の水質階級は市職員が実施した水生生物調査を基に判定しているが、この階級が現状維持以上を保っているのは、下水道整備の推進のほか、家庭での水質汚濁の発生負荷量の削減行動など市民の自主的な行動が普及拡大されていることが要因である。

² 調査実施時に採取された全国水生生物調査において指標生物として指定されている水生生物の数により判定。
水質階級は4段階に分けられており、水質階級Ⅰ＝きれいな水、水質階級Ⅱ＝ややきれいな水、水質階級Ⅲ＝きたない水、水質階級Ⅳ＝とてもきたない水と判定される。

●外来生物防除や鳥獣害対策の推進

【16. 有害鳥獣駆除事業】（産業環境部農務課）

目標指標① サル駆除隊による駆除頭数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
65 頭	40 頭

目標まで
もう少し
△

目標指標② ニホンザル捕獲頭（サル駆除隊以外）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
20 頭	11 頭



（1）事業内容

本事業は、狩猟連合豊川、被害防止対策協議会、地元駆除組織と連携し、有害鳥獣の駆除活動及び農作物被害を防除するものである。主な実施内容は以下のとおり。

- ・サル駆除隊の雇用（会計年度任用職員）
- ・狩猟連合豊川（地元猟友会）による有害鳥獣駆除の委託事業
- ・捕獲檻や侵入防止柵の設置
- ・有害鳥獣捕獲に対する報償金制度
- ・電気柵等の被害防除資材の購入費補助
- ・狩猟免許の取得支援



参考_捕獲檻

（2）今年度の達成状況

サル駆除隊では、山裾のパトロール、鳥獣による被害農家への助言指導、捕獲檻の管理運営等を行い、捕獲だけでなく、追い払いや環境整備を重視し、防除体制の強化に努めた。

狩猟連合豊川（地元猟友会）による有害鳥獣駆除の委託事業では、農作物の作付時期等や各地区の被害の状況に応じて柔軟に駆除を実施した。

捕獲檻や侵入防止柵の設置について、国費を活用し、大型獣用捕獲檻3基、サル用捕獲檻5基、サル用囲いわな1基、ワイヤーメッシュ柵2,500mを導入した。

有害鳥獣捕獲に対する報償金制度では、国費を活用し、1,264頭(羽)に対し、10,048,600円を払った。

電気柵等の被害防除資材の購入費補助では、11件の補助を行った。

狩猟免許の取得支援として、国費を活用し、5名の取得費用補助を行った。

（3）事業実施による効果

サル駆除隊のパトロールと猟友会の駆除を継続して行うことで、個体数調整の効果、また山裾地域の防除意識の醸成が図られている。

サルの行動範囲調査では、各群の頭数を把握し、捕獲推進が必要な群と個体数維持が適切な群を区別することで、効率的な対策が可能となっている。

<取組14 自然とふれあえる場の整備>

●自然とふれあう場の整備

【17. 都市公園整備事業】（都市整備部公園緑地課）

目標指標 ワークショップを行って整備する公園・緑地数(累計)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
12箇所	12箇所

(1) 事業内容

本事業は、地域の方々に長期間にわたり愛着を持って公園を利用していただくため、計画段階で地域住民ワークショップを開催することで、参加者の方々の意見を踏まえた公園緑地の整備に取り組むものである。

(2) 今年度の達成状況

町内における課題等の解決に向けた計画案が策定されたため、目標達成と考えている。なお、12か所の内訳は【くすのき公園・八幡上ノ蔵公園・平尾南公園・大池散策路・手取山公園・三明公園・サツキ公園・大木1号公園・駅東電車通公園・二丁目大木もみのき公園・西赤土公園・大木4号公園（仮称）】である。

(3) 事業実施による効果

ワークショップ参加者が、よりよい公園にするために考え、理解しようとすることによって、確実に個々の関心が高まってきたと感じられた。計画段階の関心の高まりは、今後の整備、運営、管理への参画に繋がるものである。ワークショップニュースによる広報やワークショップ参加者を通じた情報提供から、関心が高まった。



参考_地域住民ワークショップの様子（駅東電車通公園）



3. 資源を大切にすまち（環境目標3）

<取組16 水の有効利用の促進>

●水の有効利用の啓発・支援

【18. 雨水貯留施設設置・転用支援事業】（上下水道部下水整備課）

目標指標 雨水貯留施設設置基数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
684 基	683 基



(1) 事業内容

雨水貯留施設設置事業及び浄化槽雨水貯留施設転用事業は雨水の流出を軽減し、利活用することを目的とした制度である。例年5月に広報とよかわに掲載するなどの広報活動を行っている。

(2) 今年度の達成状況

広報等による周知活動によりおおむね目標の数値となった。今後もいろいろな啓発に取り組み本事業を推進していく。

(3) 事業実施による効果

降雨時の浸水対策、溢水対策、渇水時の上水道負担軽減および地下水の涵養、また雨水の下水道施設への流入による施設の負担軽減が図られる。



参考_雨水貯留施設イメージ

●公共施設などにおける水の有効利用

【19. 配水管整備事業】（上下水道部水道整備課）

目標指標 漏水修繕件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
50件	41件

（1）事業内容

市内に水道水を供給するための管を配水管といい、配水管整備事業は、経年化した管や漏水多発している管を布設替える経年管布設替工事と、土地区画整理事業や下水道事業等に伴い新設・移設する配水管整備工事に分類される。どちらの工事でも耐震性のある配水管で整備することにより漏水を減らすことにつながるため、目標指標を漏水修繕件数としている。この事業により取組目的である水の有効利用を促進するものである。



（2）今年度の達成状況

令和3年度の配水管布設替工事の実績は、全体として計画事業量を下回っているが、令和4年度に年度繰越ししている工事が4工事あることが大きく影響していると考えられる。そのため令和4年度は計画事業量を上回る予定である。目標指標である漏水修繕件数は昨年度から微増ではあるものの、年間50件以下に抑えるという目標値を達成しており、概ね計画通りの成果となっている。

（3）事業実施による効果

耐震性のある管で経年化した配水管を更新することにより漏水事故を未然に防ぐことができ、取組目的である水の有効利用を促進することができる。

参考_令和3年度の計画事業量

計画事業量	単位	計画値（令和3年度）	実績（令和3年度）
配水管整備工事	m	5,308	6,036
経年管布設替工事	m	5,320	2,251

<取組17 リフューズ（断る）・リデュース（減らす）の推進>

●ごみ減量の推進

【20. 生ごみ処理機購入支援事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 生ごみ処理機等購入費補助件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
35 件	40 件

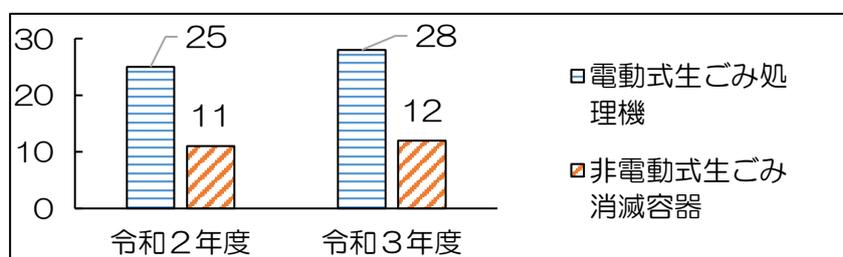
（1）事業内容

本事業は生ごみの減量のため生ごみ処理機等の購入者に対し、電動式生ごみ処理機（家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化または減容化する温風乾燥型、バイオ発酵型等の電動式処理機）は購入費の 1/2（上限 15,000 円）の金額を、非電動式生ごみ消滅容器（電気や特別な菌等も必要のない生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」）は購入費の 2/3（上限 10,000 円）の金額を交付する。



（2）今年度の達成状況

補助件数は 40 件となり目標値は上回っており、令和2年度と比較すると両補助件数とも増加し、目標は達成した。内訳として、電動式生ごみ処理機の補助件数が 28 件、非電動式生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」の補助件数が 12 件であった。



参考_生ごみ処理機等補助件数（令和2年度～3年度）

（3）事業実施による効果

家庭から排出される生ごみの自家処理を推奨することで、清掃工場で焼却される可燃ごみの減量化が図られる。



参考_豊川キエーロ

●ごみ減量の啓発・支援

【21. ごみ減量・リサイクル推進啓発事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 延べ参加者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
4,200人	224人

（1）事業内容

本事業は、ごみの減量、資源の分別回収の促進と再生品の率先利用を目的とし、実際に集まったごみ、資源を処理している施設の見学、ごみ分別説明会やごみ減量講座の実施、ごみの分別方法の周知徹底を図るため、依頼のあった町内会、団体への分別説明会及び小学校4年生の社会科授業の一環として希望のあった小学校への出前講座を実施するものである。その他に食品ロス削減親子クッキング講座や市民団体との共催による小学生ごみ分別チェック隊を実施する。



（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響で見学等が人数を制限したり、開催中止となったため目標を達成することはできなかった。

令和3年度の実績はごみ分別説明会42人、出前講座149人、分別チェック隊18人、清掃工場見学15人、資源化施設見学0人となっている。

（3）事業実施による効果

ごみの分別方法の周知徹底をすることで、ごみの減量化、資源の分別回収の推進が図られる。



参考_豊川市資源化施設

<取組18 リユース（再使用）の推進>

●再使用の推進

【22. 粗大ごみリユース推進事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 リユース件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
60件	44件



（1）事業内容

本事業は、搬入者了承のもと、粗大ごみ受付センターに搬入された粗大ごみのうち、再生可能な良品家具等を選別し、リユース家具として市民に無償提供するものである。提供物の情報は、市HPや市が発行する不用品交換情報誌「月刊クルクル」に掲載し、再使用を促進し、ごみの減量化を図る。

（2）今年度の達成状況

実際にリユースできる粗大ごみが搬出されるかどうか予測することは非常に難しいが、令和3年度は49件の良品家具等を掲載することができ、うち44件を市民に提供することができた。（89.9%）

昨年度に比べリユース件数は2件減ったが、提供数は2件増やすことができた。

参考_リユース実績（令和2年度～3年度）

	リユース件数	リユース提供件数	リユース率（%）
令和2年度	46	44	95.7
令和3年度	49	47	89.9

（3）事業実施による効果

搬入された粗大ごみを再利用することでごみの減量化が図られる。



参考_リユース家具

【23. フリーマーケット開催支援】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 フリーマーケット参加団体数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
56団体	0団体



（1）事業内容

本事業は、市民団体と協力し、フリーマーケットの開催を推進するものである。不用品の再使用を推進するため、市民団体が行うフリーマーケットの情報を市HP、広報などへ掲載し、会場使用料の減免申請などの支援を行い、開催を推進する。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため開催中止となった。

（3）事業実施による効果

家庭でいらなくなったものを必要としている家庭に格安での販売をすることで、リユースの促進及びごみの減量化が図られる。



参考_フリーマーケット

【24. 不用品交換情報誌発行事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 交換成立件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
20件	16件

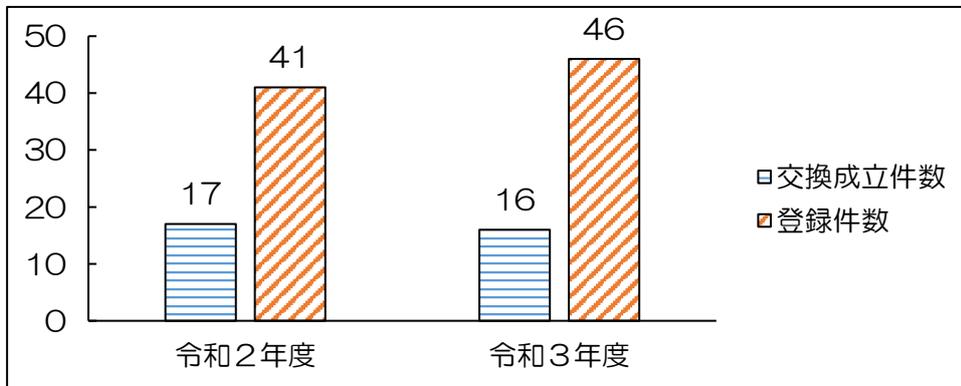


（1）事業内容

本事業は、一般家庭で不用品となったものを登録カードまたはメール、あいち電子申請届出システムを用いて情報をいただき、不用品交換情報誌「月刊クルクル」に掲載することで、リユースを促進するものである。一般家庭から発生する不用品をごみとして処理しないで再利用できるように、市が架け橋となり、市民からの情報を発信していく。リユース、リサイクルの輪を広げ、不用品の再利用、再使用とごみの減量化を図る。

（2）今年度の達成状況

令和3年度交換成立件数は16件、登録件数は46件であった。令和2年度より交換成立件数は1件減り、登録件数は5件増加した。



参考_交換成立件数および登録件数（令和2年度～3年度）

（3）事業実施による効果

ごみとして処理しないで再利用できるよう情報を発信していくことで、リユースの輪を広げ、不用品の再利用、再使用とごみの減量化が図られる。

<取組19 リサイクル（再生利用）の推進>

●再生利用の推進

【25. 再生資源回収事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 資源化率

令和3年度の目標	令和3年度の結果
26.3%	24.5%



（1）事業内容

本事業は、資源の分別回収を実施し、再生利用に取り組む。市内を8地区（旧豊川市を小学校単位に4地区、旧宝飯郡の4町地区）に分け、週1回、紙類、ペットボトル、金属・缶類、びん類、白色トレー及び古着・タオル類の6種に分類して回収するほか、月2回（第2・4日曜日）、市役所東側倉庫で拠点回収を実施するものである。

市内全地区で、ステーション収集により年間51回程度の資源回収を実施し、また、拠点回収を年間23回実施する。

（2）今年度の達成状況

再生資源回収量は、令和2年度と比較して、主要な紙類の減少により全体で369トンの減少となった。資源回収のうち紙類だけで、令和3年度は、前年度の5,423トンと比較して、5,134トンとなり289トンの減少となった。ペーパーレス化は今後も加速が予測され、紙類は更に減少すると思われる。令和3年度の資源化率は、前年度と比較して0.6ポイント減少し(25.1%(R2))、目標値に対しても、1.8ポイントの減少となったが、達成率で見ると93.2%となり概ね目標を達成している。なお、資源化率については、本市の総合計画の目標指標であり、同一般廃棄物処理基本計画の目標値にも設定している。

（3）事業実施による効果

再生資源回収事業は、循環型社会の構築が推進される上で重要な事業である。再生利用可能な資源（空き缶、空きびん、古紙等）の回収することは、資源の有効な利用が確保され、ごみの減量化が図られる。

【26. 廃食用油回収事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 回収量

令和3年度の目標	令和3年度の結果
13,500 ℓ	12,351 ℓ

（1）事業内容

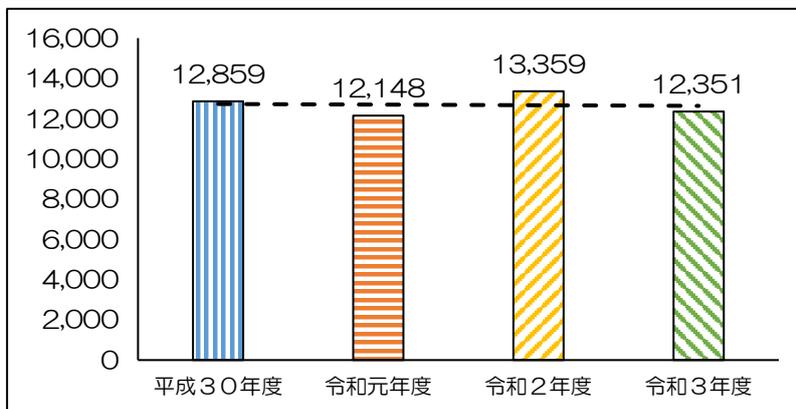
本事業は、バイオディーゼル燃料は再生原料となるため、可燃ごみとして排出されていた廃食用油(天ぷら油)を回収し、精製業者に売却し、リサイクル事業を推進するものである。回収方法として、市内95町内会の協力のもと、合計147か所で毎月1回、専用のステーションへ排出されたものを回収している。他に、毎月2回(第2, 4日曜日)の拠点回収での回収や、毎月、1週間に及ぶコープ誼訪店による店頭回収を実施している。回収後は、市内の施設にストックし、定期的に精製業者が引取りを行う。



（2）今年度の達成状況

廃食用油回収量の目標値の13,500 ℓ に対して、実績値は12,351 ℓ であり、目標値に対して約90%となっており、概ね達成している。

ここ数年の回収量は、12,859 ℓ (H30)、12,148 ℓ (R1)、13,359 ℓ (R2)となっており、12,500 ℓ (ℓ/年)前後で推移している。



参考_廃食用油回収量実績(平成30年度~令和3年度)

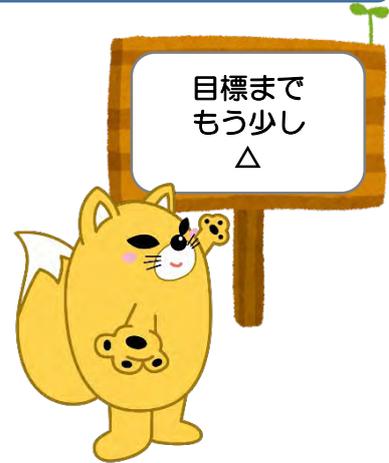
（3）事業実施による効果

廃食用油回収事業の開始以前は、廃食用油(天ぷら油)は可燃ごみとして排出されており、これを、専用のステーションで回収するところで、可燃ごみの減量化が図られる。

【27. 有価物回収支援事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 集団回収量

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1,560 t	706t



（1）事業内容

本事業は、ごみ減量化と資源の再利用を推進するため、自主的に資源回収運動を展開し、再生利用可能な廃棄物（空き缶、空きびん、古紙など）を回収した団体に対し、有価物回収量に応じ、4.5円/kgの補助金を交付する。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の見合わせや規模を縮小して開催する団体が多く、例年の回収量より大幅に減少した。

ペーパーレス化が今後も加速すると思われ、主要な紙類の減少や容器の軽量化、薄肉化等により資源としての対象物も減少しているため、補助実績量も減少傾向であるが、有価物回収事業は地域の活動として定着しており、ごみの減量化と資源の再利用を図るとともに、循環型社会を構築する上で有意義であるため事業を継続し、登録団体数を減少させないことが重要である。

（3）事業実施による効果

再生利用可能な資源（空き缶、空きびん、古紙等）の回収することは、資源の有効な利用が確保され、ごみの減量化が図られる。

【28. グリーン購入推進事業】（総務部契約検査課）

目標指標 グリーン購入割合

令和3年度の目標	令和3年度の結果
78%	92%

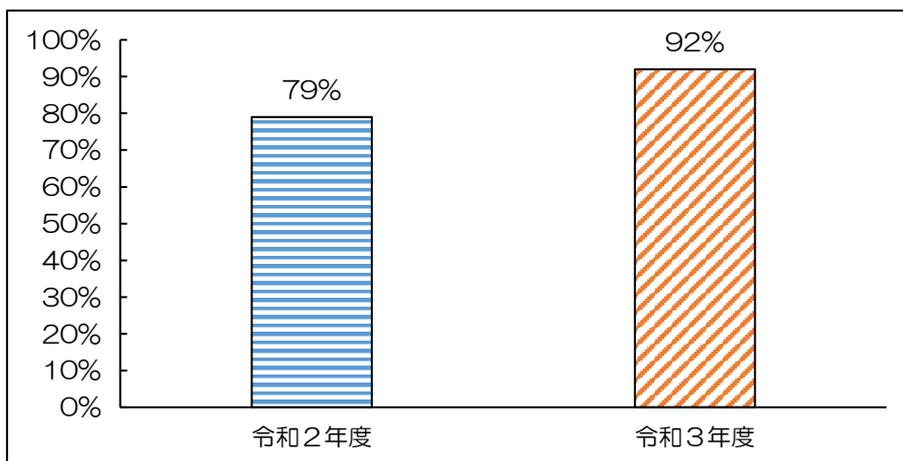
（1）事業内容

各課が物品を購入する際はグリーン購入推進指針に基づき、優先的にグリーン購入法適合商品やエコマーク認定品を選択してもらう。特に特定調達品目は、特別な理由がない限りグリーン購入法適合商品を選択するようにしている。



（2）今年度の達成状況

令和3年度は令和2年度と比較してグリーン購入割合が大幅に増加し、目標達成することができた。今後も環境に配慮した製品の購入に心がけるよう職員の周知をしていきたい。



参考_グリーン購入割合実績（令和2年度～令和3年度）

（3）事業実施による効果

各課が集中購入等で購入する際に、グリーン購入法適合商品を選択してもらうことで、取り組みについて理解してもらうことができる。

<取組20 適正なごみ処理の推進>

●ごみの適正処理の推進

【29. 資源等持ち去り及びポイ捨て防止事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 指導件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
35件	74件

（1）事業内容

本事業は、ポイ捨てや資源等の抜き取りを防止するため監視パトロール事業を実施するものである。

1組（2名）体制で平日の午前7時（木曜日のみ午前6時）から午後2時まで資源及び不燃ごみの収集エリアを重点的にパトロールを行い、市民からの持ち去り者情報があれば現地に急行し、行為者に指導をする。



（2）今年度の達成状況

令和3年度は、口頭注意が59件、警告書を渡したのが15件であった。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い持ち去り行為者が増加しているように思われる。

（3）事業実施による効果

パトロールを継続し行為者を追跡や指導をすることで、持ち去り行為を容易にさせず抑止力となる。

【30. ごみ運搬車両貸出事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 ごみ運搬車両貸出件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1,785 件	1,786 件

（1）事業内容

本事業は、ごみ運搬車両を手配できない市民や町内会へ、粗大ごみ等を運搬する軽トラックの貸出を実施するものである。家庭ごみや資源、町内会の清掃活動等で回収した散乱ごみについて、市の指定する施設へ自己搬入する際や、有価物回収事業（小学校PTA等の団体に資源を集める廃品回収活動）に使用している。（R3年度から1台増車し3台体制）



（2）今年度の達成状況

令和3年度は、年間の貸出枠数が 2,037 枠に対し、貸出件数が 1,786 件で貸出率が 87.7%であった。

（3）事業実施による効果

ごみの排出者が市の指定する施設へ自己搬入してもらえることで、市による収集が軽減される。また、ごみの適正処理や資源化の向上、有価物回収事業の推進が図られる。



参考_ごみ運搬用軽トラック

【31. あんしん訪問収集事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 ごみ回収量（可燃・不燃・資源・危険）

令和3年度の目標	令和3年度の結果
11.0 t	12.8t

（1）事業内容

本事業は、身近な方の協力が得られず、ごみ・資源物を所定の集積場に自ら出すことが困難なひとり暮らしの高齢者・障がい者の方（当制度を利用しなければごみ等の処理ができない世帯）を対象に、週に1回、玄関先までごみ・資源の戸別収集を行うものである。高齢者へのごみ出し支援事業であり、事業の開始以来、収集量・回収件数共に増加している。



（2）今年度の達成状況

令和3年度のごみ回収量は目標値を1.8t上回り、16.4%の増加となった。また、対象世帯数は37世帯から54世帯となり、45.9%の増加であった。目標指標の達成率としては、116.4%となり、目標を達成している。これは高齢化の進行と共に、今後も増加すると想定される。

参考_対象世帯数

	単位	目標値	令和3年度
対象世帯数	世帯	37	54

（3）事業実施による効果

高齢者のごみ出し支援がないと、決められた場所・曜日でのごみ集積場への排出が行われず、不法投棄に結びつくことが想定されるが、このあんしん訪問収集事業を実施することで、適正なごみ処理の推進が図られる。

【32. 在宅医療廃棄物収集事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 保管・回収専用容器配布機関数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
25 機関	25 機関

（1）事業内容

在宅医療廃棄物は、注射針等鋭利なものが含まれており、感染の恐れもあることから適切な処理が必要となる。取扱量や持ち込まれる量の多い医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会の各事務所、市役所（清掃事業課）に保管回収用の容器を配布・設置し、「在宅医療廃棄物収集事業」として定期的（月1回程度）に、専用車両で回収を実施する。



（2）今年度の達成状況

在宅医療廃棄物の保管・回収容器を配布する医療機関等の数は、令和3年度は前年度と同数であり、目標を達成している。ここ数年では、令和2年度の12月から1機関が増加したのみであるが、容器の回収個数は、徐々に増加している。

（3）事業実施による効果

インスリン注射器、血糖値測定用穿刺針等の在宅医療行為で発生する感染性を有する恐れのある廃棄物は、適正に分類し、処理することが必要となる。在宅医療廃棄物は、高齢化の進行と共に、増加することが想定され、適正なごみ処理の推進のためには、安全に回収及び処理することを継続していく必要がある。

●不法投棄の防止対策

【33. 散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 参加団体数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
500 団体	0 団体



（1）事業内容

本事業は、「豊川市ポイ捨て及びふんの放置の防止に関する条例」に基づき、豊川市清掃の日を設け、春と秋の年2回、町内会や市内事業所にご協力をいただき、道路、公園、河川等に散乱しているごみを回収する市民参加型の清掃活動を実施する。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催中止となった。

（3）事業実施による効果

環境美化を推進することで、ポイ捨てされにくい環境づくりが図られる。

【34. 不法投棄ごみ収集対策事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 不法投棄認知件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
220件	381件

（1）事業内容

本事業はごみの不法投棄の早期発見や防止のため、パトロール等の監視を実施するものである。また、町内会に対し不法投棄抑止資材の提供等の支援を行い、地域ぐるみの対策を実施していく。ごみの不法投棄対策については、収集職員による定期的なパトロールによる監視と回収を行い、特に不法投棄の多い場所には、不法投棄防止啓発用の看板や監視カメラの設置等を行う。



（2）今年度の達成状況

実績値が目標値を下回る方が良いと思われるため、 $(220/381) \times 100 = 57.7\%$ となり、目標数値の7割未満達成と判断し、評価区分をΔとした。ここ数年の実績値は、351件(R2)、242件(R1)、315件(H30)の推移となっており、徐々に増加している。

（3）事業実施による効果

不法投棄認知件数は、近年の件数の推移を見ると、減少傾向は見られないが、引き続き監視パトロール等を実施し不法投棄の減少に努める。これは、ごみの適正処理の推進が図られる。

<取組21 ごみ処理体制の充実>

●廃棄物処理施設の整備

【35. 清掃工場長寿命化事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標 清掃工場焼却処理量(t)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
53,767 t	51,542 t

（1）事業内容

本事業は、清掃工場の長寿命化計画に基づき、設備・機器の改良工事を行うものである。東三河ごみ焼却施設広域化計画の中で、蒲郡市の焼却炉と豊川市のA棟の施設の統合を図る計画となっているが、既存の焼却施設の建設年度が違うこと等から施設の建設は令和8年度以降と考えられている。主要設備の老朽化が進み、稼働後25年以上を経過しているA棟は大規模整備工事を行いながら延命化を図ることが必要である。また、B棟は広域化計画以降も稼働させる必要があるため、概ね令和14年度を目標とした延命化対策を行う。具体的には、平成27年度から令和元年度までの5年間で、基幹的設備改良工事を実施し、更に令和3年度から令和5年度までの3年間で大規模整備工事を行う。



（2）今年度の達成状況

焼却処理量の目標値に対して、実績処理量は2,225t減少しているおり、目標を達成していると言える。平成27年度から令和元年度までの5年間の継続事業として、A棟とB棟の基幹的設備改良工事は終了したが、今後も施設の性能水準を維持しつつ延命化することが必要である。今年度は、B棟の3年間の大規模整備工事の1年目工事を実施した。B棟では空調設備更新工事（3カ年計画）の1年目を実施した。A棟ではごみクレーン自動運転システム更新工事を実施した。

（3）事業実施による効果

A棟とB棟の基幹的設備改良工事は終了したが、今後も施設の性能水準を維持しつつ延命化することが必要である。基幹的設備改良工事に引き続き、ごみ処理の安定稼働に必要な設備・機器の大規模整備工事を実施することで、清掃工場の長寿命化対策を行い、ごみ処理体制の充実を図る。



参考_豊川市清掃工場

4. 安全で快適な生活環境のあるまち（環境目標4）

<取組22 大気汚染の防止>

●大気汚染防止対策の推進

【36. 公害防止協定締結事業】（産業環境部環境課）

目標指標 公害防止協定締結累計事業所数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
86社	87社

（1）事業内容

本事業は、工業団地進出企業等と公害防止や環境保全のための協定を締結するものである。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は御津1区工業団地への進出企業である1社と協定を締結することができた。

（3）事業実施による効果

公害防止協定を締結することにより、事業所周辺の公害防止及び環境保全を図られる。



<取組23 水質汚濁の防止>

●公共下水道の整備

【37. 公共下水道整備事業】（上下水道部下水整備課）

目標指標 下水道処理人口普及率

令和3年度の目標	令和3年度の結果
84.8%	86.9%

（1）事業内容

本事業は下水道事業計画に基づき、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備（設計委託・工事・補償等）を実施するものである。

（2）今年度の達成状況

下水道普及率(下水道処理人口普及率)は、行政人口に対して、下水道が利用できる人口の割合を示す指標である。令和2年度は目標を達成した。

（3）事業実施による効果

公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全につながる。



【38. 水洗化促進事業】（上下水道部下水管理課）

目標指標 供用開始区域内の下水接続率(%)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
92.6%	93.1%

（1）事業内容

本事業は、公共下水道が供用開始された地区における汲み取り便所及び浄化槽使用世帯の下水道接続を啓発するものである。

（2）今年度の達成状況

新規下水道整備地区の増加も要因の一つであるが、地元説明会、啓発活動の効果もあり、目標を達成することができた。

（3）事業実施による効果

公共下水道区域内の浄化槽及び汲み取りトイレ設置者が下水道に接続することで、水質汚濁の防止が図られる。



●生活排水対策の啓発・支援

【39. 生活排水対策推進事業】（産業環境部環境課）

目標指標 講座参加者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
150人	134人



（1）事業内容

本事業は、健全な水を守り市民の健康な暮らしを保つため、水質汚濁対策として実施し、生活排水対策の啓発をしている。

児童クラブなどを対象とした生活排水出前講座では、家庭からの食べ残しなどの生活排水が水を汚しているということを身近な問題として捉えてもらうため、パックテストを用いて、水道水、さとう水、しょうゆ水の3種類の水の汚れ具合を調べる実験を取り入れている。

（2）今年度の達成状況

感染対策を万全にしたうえで、冬休みを中心に児童クラブへの出前講座を5回実施し、合計134名の児童に参加してもらった。

生活排水学習会は、新型コロナウイルスの影響を受け、中止とした。昨今の状況を踏まえ、エコクッキング講座から調理を伴わない学習会へ計画変更したが、緊急事態宣言の発令や感染拡大の影響を受け、やむを得ず中止したものである。

（3）事業実施による効果

児童クラブへの出前講座では、児童たちは職員の説明を熱心に聴きながら、実験を楽しんでいた。受講し知識を深めただけでも十分効果はあるが、児童たちが帰宅後に家族とこの話をするすることで、より一層の効果が広がっていくと考える。



参考_生活排水出前講座の様子



参考_生活排水に係る啓発チラシ

●合併処理浄化槽の普及・促進

【40. 浄化槽普及事業】（産業環境部環境課）

目標指標 設置費補助件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
9件	7件

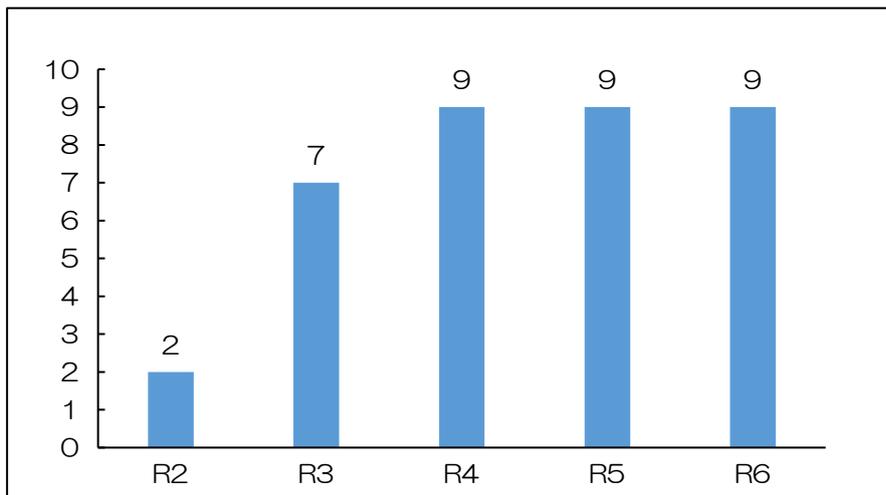


（1）事業内容

本事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換について、設置費の一部を補助するものである。

（2）今年度の達成状況

令和2年度の実績（2件）と比較し、令和3年度は7件と増加した。今後は、令和4年度から実施する新たな補助制度を中心に制度の周知を継続することで、目標の達成を目指す。



参考_設置費補助件数（令和4年度～令和5年度は目標値）

（3）事業実施による効果

合併浄化槽へ転換することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全を図られる。

●水質の調査・監視

【41. 水質汚濁対策事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 佐奈川（前川橋）水質 BOD75%(mg/ℓ)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
5.6 mg/ℓ	3.0 mg/ℓ

目標指標② 音羽川（南田橋）水質 BOD75%(mg/l)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ

(1) 事業内容

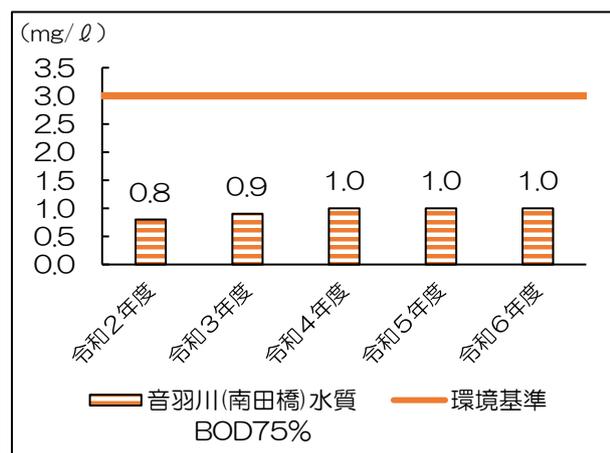
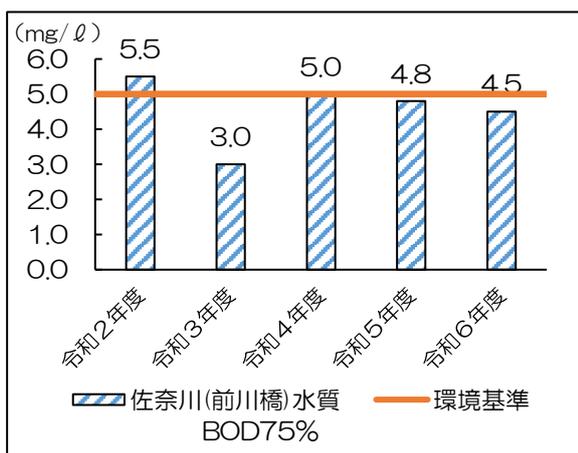
本事業は、河川の水質調査を定期的に行うとともに、工場や事業所の水質汚濁発生施設に対し、県と連携し指導を行うものである。

佐奈川については昨年度、水質が大きく悪化してしまったが、今年度は回復傾向に向かった。音羽川は継続的に目標値を達成することができている。



(2) 今年度の達成状況

佐奈川については、令和3年度は水質が改善し、環境基準に適合していた。また、音羽川については、令和2年度に引き続き環境基準に適合していた



参考_水質 BOD 調査結果（令和4年度～令和6年度は目標値）

(3) 事業実施による効果

定期的な水質検査を実施することで、早期に水質の悪化を把握し、水質汚濁発生施設に対し県と連携した指導を行うことができる。

<取組24 騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進>

●土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発

【42. 焼却灰埋立処理事業】（産業環境部清掃事業課）

目標指標① 原水pH値（年間平均値）

令和3年度の目標	令和3年度の結果	最終処分場排出基準
10.0	10.8	5.8以上 8.6以下

目標指標② 原水BOD値（年間平均値 mg/ℓ）

令和3年度の目標	令和3年度の結果	最終処分場排出基準
25.0 mg/ℓ	36.0 mg/ℓ	60mg/ℓ 以下

目標指標③ 原水COD値（年間平均値 mg/ℓ）

令和3年度の目標	令和3年度の結果	最終処分場排出基準
300.0 mg/ℓ	309.0 mg/ℓ	90mg/ℓ 以下

（1）事業内容

焼却灰最終処分場では、浸透水による地下水汚染を未然に防止するため、埋立地全面に二重遮水シートを張り、電流式の漏水検知システムを採用し、シートの遮水機能の監視、地下水の汚染防止を図っている。

（2）今年度の達成状況

原水pH値については年間平均値で目標値に対し8%の超過となったが、3月の最終測定では10.2となり、概ね目標値を達成。原水BOD値は目標値に対し44%の大幅な超過となった（搬入した最終覆土に含まれる有機物が要因と考えられる。）。原水COD値は目標値に対し3%の超過となったが概ね目標値を維持しており、全体としては目標値までもう少しという状況である。

（3）事業実施による効果

最終処分場の埋立終了後の課題は、浸出水の汚染をいかに早く浄化し、施設の廃止に導くかという点にあるが、それには、かなり長期にわたる年月を要することが想定される。その間、環境汚染の防止は最重要事項となる。本事業により水質の経過を常に把握しておくことは浸出水処理施設の適正な運転管理と環境汚染を防止するうえで不可欠である。



<取組25 ゆとりある生活空間の整備>

●ゆとりある生活空間の整備

【43. 豊川駅東土地区画整理事業】（都市整備部区画整理課）

目標指標 宅地整備面積(ha)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
33.9ha	33.9ha

目標を達成
◎



(1) 事業内容

本事業は、土地区画整理事業により、豊川駅東地区内の駅前広場及び道路等の整備を含む市街地体系の再編成を行い、ゆとりある住環境空間を創出するものである。

(2) 今年度の達成状況

令和3年度は、事業施行量が概ね計画どおりであったため、目標値の達成となった。

今後については、姫街道線アンダー化の県事業の影響がある地域に於いて事業を進めて行く予定としており、計画的に整備が進められるように、事業の進捗状況を管理していく必要がある。

(3) 事業実施による効果

公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れる。

【44. 豊川西部土地区画整理事業】（都市整備部区画整理課）

目標指標 宅地整備面積(ha)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
59.8ha	59.3ha



（1）事業内容

本事業は、土地区画整理事業により、豊川西部地区内の道路、水路、公園等の整備を含む市街地体系の再編成を行い、土地利用の効率化を促進し、利便性、快適性、安全性などの向上を図るものである。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は、補償交渉において契約締結に至らず、関連する工事等を計画どおり進めることができなかった。

今後についても、契約締結に至るよう継続して交渉を進め、事業進捗を図れるように努めていく。

（3）事業実施による効果

公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れる。

【45. 防犯灯設置費補助事業】（市民部人権交通防犯課）

目標指標 市内LED防犯灯数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
6,800 灯	7,429 灯

目標を達成
◎



（1）事業内容

本事業は、町内会などが設置する防犯灯について、設置費などの一部を補助し、屋外の夜間照明における防犯対策を行うなかで、LED照明灯への更新を推進し、環境負荷の低減を図るものである。

（2）今年度の達成状況

令和3年度現在、市内の防犯灯LED化率は79.0%、設置灯数は7,429灯となっている。設置主体である町内会が積極的にLED化を進めたため、目標を達成することができた。

（3）事業実施による効果

LED照明灯への更新を推進したことにより、環境負荷の低減を図ることが出来た。

<取組27 歴史資源の保存と活用>

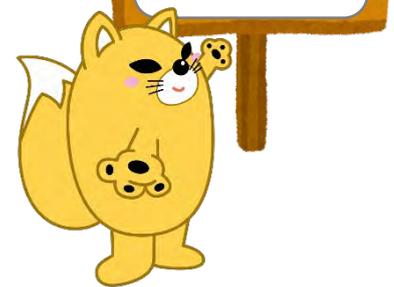
●歴史的遺産の保存と活用

【46. 三河国分尼寺跡史跡公園管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 三河天平の里資料館入館者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
8,000 人	4,686 人

目標まで
もう少し
△



（1）事業内容

本事業は、国指定史跡である三河国分尼寺跡史跡公園の保存を図り、ボランティアガイドと協力し、活用を図るものである。

（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置等の影響で、天平ロマンの夕べの規模縮小や各種講座などが中止となったことで、集客が見込める事業が年間を通して減少し、目標指数の6割ほどとなった。

（3）事業実施による効果

入館者数は目標指標に達しなかったが、令和2年度（4,123人）を上回り、徐々にではあるが増加傾向にある。また、天平ロマンの夕べなどが新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しても実施することでメディア等で取り上げられ、三河国分尼寺跡史跡公園の周知につながった。

【47. 豊川海軍工廠平和公園管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 入園者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
30,000人	24,270人



(1) 事業内容

本事業は豊川海軍工廠平和公園内にある市指定史跡「豊川海軍工廠遺跡 旧第一火薬庫、旧第三信管置場」の保存を図り、語り継ぎボランティアと協力し、この歴史を後世に伝えるものである。

豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる園内ガイド、各種講座（専門講座・体験談を聴く会・工作講座ほか）、8月7日の関連事業（折り鶴展示ほか）、豊川海軍工廠語り継ぎボランティア養成講座を実施している。

(2) 今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置等の影響で、語り継ぎボランティアによる園内ガイドや、各種講座などが中止となったことで、集客が見込みえる事業が年間を通して減少したが、そういった状況下でも目標の8割以上の来園者を確保することができた。

(3) 事業実施による効果

各種事業の実施により、それらを目的とした来園者の増加がみられた。また、実施に伴い随時メディア等で取り上げられたことで、豊川海軍工廠平和公園の周知につながった。



参考_旧第一火薬庫および旧第三信管置場

【48. 大橋屋管理運営事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 入館者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
5,000人	4,925人



（1）事業内容

本事業は、市指定建造物「大橋屋(旧旅籠鯉屋)」を保存し、ボランティアガイドや町内会と協力し、活用を図るものである。赤坂宿ボランティアガイドによる館内ガイド、四季に合わせたイベント、町内会等との協働事業を実施している。

（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置発令に伴い、5月13日から6月20日までと8月27日から9月30日までの間、ガイド活動の中止や人流の抑制などにより、目標値には達しなかったが、目標値の9割以上の入館者数を確保することができた。

（3）事業実施による効果

各種事業の実施により、それらを目的とした来館者の増加がみられた。また、実施に伴い随時メディア等で取り上げられたことで、大橋屋の周知にもつながった。



参考_大橋屋外見

●歴史的遺産の保護の啓発・支援

【49. 文化財保護啓発事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標① 豊川海軍工廠語り継ぎボランティアガイド登録者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
60人	71人

目標指標② 赤坂宿ボランティアガイド登録者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
20人	20人

目標指標③ 三河天平の里資料館ボランティアガイド登録者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
25人	20人



（1）事業内容

本事業は、地域全体で文化財の保護意識の高揚を図るため、ボランティア養成講座を開催し、文化財への保護や歴史の継承に取り組む体制を整えるものである。

（2）今年度の達成状況

豊川海軍工廠語り継ぎボランティア養成講座を実施し、参加者39名中21名の新規登録があり、計71名となった。また、赤坂宿ボランティアガイド養成講座も実施し、参加者10名中2名の新規登録があり、計20名となった。三河天平の里資料館ボランティアガイドについては、人数の増減なし。

3施設ともに、一般来場者向けの案内ガイド及び団体客への案内ガイドを実施したほか、豊川海軍工廠平和公園及び三河国分尼寺史跡公園では、市内小学6年生児童の見学の際に、ガイドによる解説を実施した。

（3）事業実施による効果

各施設ともに、ボランティアガイドが日常的に待機していることで、案内ガイドを目的とした来園者が多くみられた。

●伝統文化の継承への支援

【50. 伝統芸能支援事業】（教育委員会生涯学習課）

目標指標 来場者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
450人	0人

（1）事業内容

本事業は、無形民俗文化財の公開の場を設け、後継者育成への支援や保存団体相互の交流を図るため、赤坂の舞台を会場に伝統芸能支援事業を実施するものである。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、事業を中止した。

（3）事業実施による効果

伝統芸能に対して関心を持つ機会を設けることで、後継者育成等につながる。



参考_赤坂の舞台伝統芸能公演

5. みんなで環境保全に取り組むまち（環境目標5）

<取組30 環境教育・環境学習の推進>

●環境教育・環境学習の充実

【51. 環境学習推進事業】（産業環境部環境課）

目標指標 環境講座等の参加者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1,200人	743人

（1）事業内容

本事業は、地球にやさしい行動を理解し、日常的に実践できる人を育てるため、環境学習講座などを実施するものである。小学生向けの酸性雨学習会や夏休みを利用した子ども環境体験講座などのほか、一般向けの講座も実施している。また、町内会などの団体や学校、児童クラブなどからの依頼を受けて、地球温暖化に関する出前講座を実施している。



（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染症は収束していないものの、令和2年度と比較すると、開講できる講座などが増えている。内訳は、【緑のカーテン育て方講座/28人】、【赤塚山公園自然観察会4回/73人】、【酸性雨学習会/24人】、【八南小学校白川調査支援2回/207人】、【子ども環境体験講座/36人】、【地球温暖化対策推進員エコドライブ研修/46人】、【出前講座/262人】、【窓から始めるお家の省エネ講座/17人】、【キノコの菌打ち体験/13人】、【里山の自然環境調査2回/37人】となっている。次年度も感染拡大状況を確認しながら計画していくことになるが、実績数にとらわれすぎず、安全な講座運営を心がけていく。

（3）事業実施による効果

子ども向け講座では、座学だけでなく現地見学や実験などを取り入れることで、より深い関心をもっていただき、環境保全に係る意識付けにつながっている。

一般向け講座では、専門知識のある外部講師から講義を受け、また体験することで、環境保全に関する理解をより深めることができた。



【52. 子どもエコポイント事業】（産業環境部環境課）

目標指標① 参加者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
970人	381人

目標指標② ジュニアエコリーダー認定者数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
5人	4人



（1）事業内容

本事業は、地球温暖化問題等、環境への関心をもってもらうため、市が実施する環境講座等に参加した児童にポイントを付与している。所定のポイントを集めた児童にはエコグッズと交換したり、「ジュニアエコリーダー」として認定するなどし、積極的な講座参加を促しているものである。

（2）今年度の達成状況

対象講座への延参加者数は381人であり、そのなかで4人の児童がジュニアエコリーダーに認定された。また、この延参加者数に伴うこどもエコポイントの発行数は428ポイントであった。新型コロナウイルスが蔓延する前と比較すると、講座数やその定員数が減少していることは否めず目標にも届かなかったが、参加者数、認定者数ともに回復傾向にある。

（3）事業実施による効果

児童たちの環境事業への参加を促進する効果がある。8ポイント貯めて、ジュニアエコリーダーとして認定された児童の皆さんは、継続的に講座に参加しており、子どもの頃から環境保全に関心を示してくれている証である。



参考_こどもエコポイントカードおよびジュニアエコリーダー認定書

<取組31 環境情報の収集と提供>

●環境情報の収集と提供

【53. 市ホームページ・広報掲載】（産業環境部環境課）

目標指標 ホームページ環境部局(環境課・清掃事業課)アクセス数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
7,600件	8,495件

(1) 事業内容

環境基本計画の周知や補助制度の案内、各種環境講座の参加者の募集、環境に関する調査データや環境保全に関する情報提供など、環境行政に係るもの全ての情報発信源として活用するものである。



(2) 今年度の達成状況

ホームページのアクセス数の内訳は、【産業環境部/868件】、【環境課/3,540件】、【清掃事業課/4,087件】であった。令和2年度と比べ、約1.3%増加しており、目標指標を上回っている。日中働いている方々は、電話による問い合わせ等が難しいため、ホームページ等による情報発信のほか、各種環境講座の申込方法についてもインターネット等を有効活用するなど工夫していきたい。

(3) 事業実施による効果

市役所の開庁時間に問い合わせなどをできない方々は多いが、インターネットを活用することで、時間を問わず、情報を得たり環境講座への申し込みが可能となっている。

<取組33 環境を保全する活動の支援>

●NPO・ボランティア活動の支援

【54. 市民活動推進事業】（市民部市民協働国際課）

目標指標 ボランティア・市民活動登録団体数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
340 団体	317 団体

（1）事業内容

本事業は、市民活動を推進するため、NPO法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行うものである。NPO や市民活動団体が安定して継続的に事業を行えるよう、地域課題への取り組みや協働事業の実施に対する各種補助金の交付や、団体運営に係る経費の補助などによる財政的な支援、市民活動団体や地縁組織が安心して活動できるよう、活動中の事故に備えた保険を整備し、市民活動やボランティアを行う方への支援を行った。また、活動参加への第一歩を支援する体験型の養成講座の開催などにより、市民活動団体を支えていく人材の育成・確保と、専門的なスキル・知識を持った人材を育成することで、市民活動の活性化を図った。



（2）今年度の達成状況

NPO や市民活動団体が安定して継続的に事業を行えるよう、地域課題への取り組みや協働事業の実施に対する各種補助金の交付や、団体運営に係る経費の補助などによる財政的な支援、市民活動団体や地縁組織が安心して活動できるよう、活動中の事故に備えた保険を整備し、市民活動やボランティアを行う方への支援を行った。また、活動参加への第一歩を支援する体験型の養成講座の開催などにより、市民活動団体を支えていく人材の育成・確保と、専門的なスキル・知識を持った人材を育成することで、市民活動の活性化を図った。

（3）事業実施による効果

市民活動に取り組むための支援を行うことで、継続して活動がしやすくなっている。また、定期的な講座を開講することで活動参加への門戸が広がり、市民活動団体を支えていく人材の育成・確保と、専門的なスキル・知識を持った人材の育成をすることが出来ており、NPO・ボランティア活動の支援につながっている。

【55. とよかわボランティア・市民活動センターの管理運営】

(市民部市民協働国際課)

目標指標 ボランティア・市民活動センター利用延べ人数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
15,000人	11,034人

(1) 事業内容

本事業は、ボランティア・市民活動に関する情報の提供と発信、相談、ボランティアのコーディネート、施設や資機材の貸出など、ボランティアや市民活動団体の活動拠点となる「とよかわボランティア・市民活動センター」の利便性の向上を図り、市民活動団体が活動しやすい環境を整備すると共に、インターネットやSNSなど多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ることでNPO・市民活動団体の活動を支援している。



(2) 今年度の達成状況

とよかわボランティア・市民活動センター利用延べ人数については、前年度より増加したが目標値には達しなかった。これは、令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きいと考えられるので、引き続き感染対策を実施し、この周知を図っていく。

(3) 事業実施による効果

会議室と団体活動室に単独空調設備を整備したことで、施設利用者が快適に利用できる環境を提供できるようになった。また、インターネットやSNSなど多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ったことで、NPO・市民活動団体の活動を支援することができた。

●環境に配慮した自主的な取組の推進

【56. 豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進】 (産業環境部環境課)

目標指標① 市域全体の温室効果ガス排出量(t-CO₂)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
1,583,063 t-CO ₂	1,422,459 t-CO ₂

※数値は令和元年度の値を算出している。

目標指標② 家庭部門における温室効果ガス排出量(t-CO₂)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
200,397 t-CO ₂	205,005 t-CO ₂

※数値は令和元年度の値を算出している。



(1) 事業内容

地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、市域からの温室効果ガス排出削減を推進するものである。計画策定時点である令和2年3月において掲げる計画目標は、2030年度に基準年度(2013年度)比26.6%の削減であり、各種施策により目標達成に努めている。

(2) 今年度の達成状況

市域全体の温室効果ガス排出量(t-CO₂)は、目標値内に収めることができたが、家庭部門における温室効果ガス排出量(t-CO₂)は少々目標値を超過してしまった。令和2年度の値より下がっているが、目標値には届かなかった。市域全体で考えると、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動が停滞していたこともあり、令和2年度から158,976t-CO₂(△10.1%)の削減を達成している。

(3) 事業実施による効果

目標値が温室効果ガス排出量であるため、この値を削減させていくことがそのまま地球温暖化対策につながっていく。

市民一人ひとりにできることは限られており、国の示す温室効果ガス削減目標に近づけるためには、再生可能エネルギーの更なる普及が必要だと感じる。

【57. 豊川市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】（産業環境部環境課）

目標指標 市役所内における温室効果ガス排出量(t-CO₂)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
32,321 t-CO ₂	31,433 t-CO ₂

（1）事業内容

第3次豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】は、地球温暖化対策推進法により地方公共団体に策定が義務付けられた計画で、市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的としている。また、これらの計画の推進に向けて、各課等から1名ずつ推進員を選任し、率先して環境配慮に係る取組実施や指導・啓発を行う。より積極的に推進していただくため、推進員を対象とした研修を実施していく。



（2）今年度の達成状況

計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間で、温室効果ガス総排出量の削減目標を、平成25年度を基準年度とし、毎年度1%以上の削減を目標に掲げている。令和3年度の温室効果ガス総排出量は、31,433t-CO₂であり、目標を達成した。

（3）事業実施による効果

個々の職員が率先して取り組むべき行動を「豊川市役所エコ・アクション」と位置づけ、節水、節電、燃料節約、ごみ減量等に取り組んだ結果、市役所内における温室効果ガス総排出量が削減できた。今後も引き続き、推進員をとおし全庁的に啓発し、取組を継続していく。

6. 重点施策事業

【重点施策1 とよかわ環境パートナーシッププロジェクト】（産業環境部環境課）

目標指標① パートナーシップ登録件数

令和3年度の目標	令和3年度の結果
4	5

目標を達成
◎



（1）事業内容

本事業は、市と市内の企業・団体等（以下「パートナー」という。）がパートナーシップを結び、それぞれの有する資源や知見を生かし、持続可能な社会の実現に向けて、様々な環境保全の取組を展開するものである。令和2年度末に制度を創設し、令和3年度からパートナーの募集を開始した。

（2）今年度の達成状況

令和3年度は、ひまわり農協をはじめ、市環境行政に関心の高い5事業所とパートナーシップを結ぶことができた。そのうち、2事業所については市の環境講座として実施したいものがあったので、環境課から協働を呼びかけたことが実績件数の増加及び目標達成につながった。

（3）事業実施による効果

市とパートナーが、それぞれが有する資源や知見等を活かし、環境問題をはじめとする様々なまちづくりの課題解決に向けて、各種取組を展開することができる。特に、高い専門性を求められる一般向け環境講座の講師は、市の職員だけでは困難であるため、専門的な知識をもつパートナーと協働し講師を派遣してもらうことで、最大限効果を発揮することができる。



参考_とよかわ環境パートナー認定証

【重点施策2 とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト】(産業環境部環境課)

目標指標① 太陽光発電システムの設置基数累計※市補助分以外も含む

令和3年度の目標	令和3年度の結果
8,700 基	8,957 基

目標指標② 定格出力(kW)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
109,800 kW	120,300 kW

(1) 事業内容

本事業は、家庭における温室効果ガス排出量の削減を進めるため、一般家庭向けに、まちの電器店等と連携し、電化製品の高効率製品等への買い替えのための省エネ勉強会を開催するほか、住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助を実施し、市全体で省エネ・創エネを推進していくものである。



(2) 今年度の達成状況

省エネ勉強会については、講師を依頼するため、パートナーとの調整を行った。

住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助については、需要の大きな一部のメニューを昨年度より拡充し、実施した。

令和3年度の市域全体における太陽光発電システムの設置基数は 542 基、その出力は 3,300kW であった。累計値としても設置基数が 8,957 基、その出力は 120,300kW となり、目標を上回ることができた。市は市長マニフェストの一環として、住宅用の太陽光発電システムを含む一体的導入の補助を昨年度より 10 基やすことで、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの重要性を周知している。補助対象以外の設置件数は前年度の件数より微減であったが、概ね良好である。

(3) 事業実施による効果

低炭素社会の実現には様々な施策が考えられるが、大前提として再生可能エネルギーの普及率増加が必須となる。公共施設だけでなく、家庭や事業者における取組を強化していく必要があり、住宅用補助制度は導入の後押しとなっている。

【重点施策3 とよかわ食品ロス削減プロジェクト】（産業環境部清掃事業課）

目標指標① 市民 1 人あたりのごみの排出量(g)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
962 g	959 g

目標指標② 市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量(g)

令和3年度の目標	令和3年度の結果
571 g	606 g



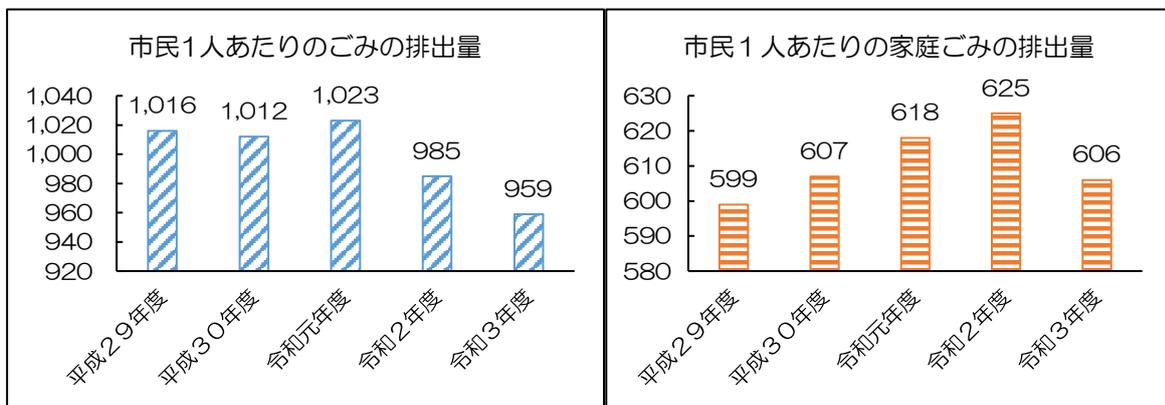
(1) 事業内容

本事業は、一般廃棄物処理基本計画にも掲げた食品ロス削減のための「とよかわ食品ロストリプルゼロ」等の取り組みにより普及・啓発を推進するものである。

(2) 今年度の達成状況

市民 1 人あたりのごみの排出量は、増減を繰り返しながらも減少傾向である。

市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量は、ここ数年微増を続けていたが、令和3年度は減少に転じた。原因究明が難しい。



参考_市民 1 人あたりのごみの排出量および市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量

(3) 事業実施による効果

ごみの総排出量の中で大きな割合を占める生ごみ（食品ロスを含む）を減らすことで運搬や焼却のために使う化石燃料が減り、二酸化炭素の排出量を減らすことに繋がる。

さらにごみが減量することで運搬や焼却炉の維持管理費を減らすことができ、無駄な支出を減らすことも期待できる。

【重点施策4 とよかわ自然環境共生プロジェクト】（産業環境部環境課）

目標指標 自然環境講座等

令和3年度の目標	令和3年度の結果
10回	6回

（1）事業内容

本事業は、自然環境に係る講座等を実施するものである。市内には、自然豊かな里山が複数あり、外部講師を招き楽しく自然について学べる場を提供している。赤塚山公園や公園緑地課と連携した自然観察会では、様々な生き物が観察できる。

また、愛知大学地域貢献グループ「森の子」と連携した自然環境調査マップづくりは最終年度を迎えており、今まで調査してきた植物や生き物データを基に、製本化していく。



（2）今年度の達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響のため計画どおり事業を行うことは難しいが、緊急事態宣言発令期間等を除き、感染対策を徹底し、可能な限り実施している。赤塚山公園における自然観察会では、「カタツムリの観察」、「ナイトツアー」、「バードウォッチング」を開催することができた。

また、自然環境調査マップの作成に関しては、現地調査を5回、オンライン協議を1回実施し、有識者や製本業者の助言のもと、作成することができた。完成したマップは、調査箇所である東三河ふるさと公園や赤塚山公園に配布したところ、来園者から非常に好評であった。

（3）事業実施による効果

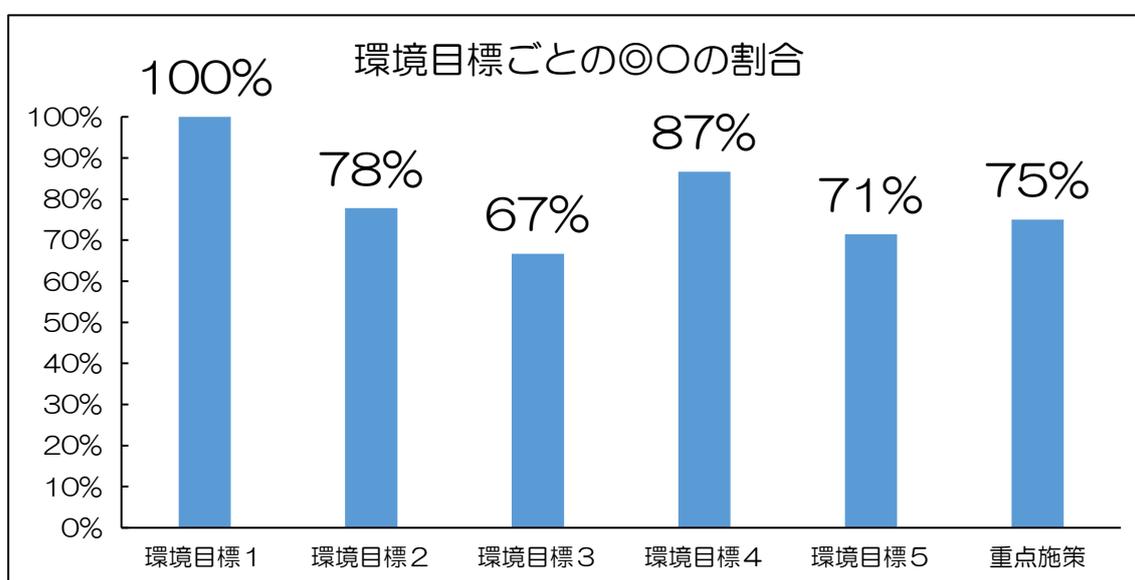
親子等で参加することの多い自然環境講座は、現地で体験し、帰宅後家族で話し合うことができ、豊かな自然環境を将来の世代に継承していくという大きな目的を満たすことができる。自然環境調査マップは、行政職員とは異なる視点や感性をもつ若い学生たちが制作の主体となることで、より身近な親しみを感じる出来栄えになった。



7. 令和3年度全体の評価

環境目標 評価	1	2	3	4	5	重点	計	◎◎の 小計	◎◎の 割合
◎	0	5	7	6	2	2	22	46	82%
○	6	2	5	7	3	1	24		
△	0	2	4	1	2	1	10		
×	0	0	0	0	0	0	0		
評価対象外	1	1	2	1	0	0	-		
計	6	9	16	14	7	4	56		

※ 計、小計は評価対象外を除く



【全体の評価について】

令和3年度は全体で前年度と比較して1%、◎◎の割合が増加しました。増加の要因としては新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できず、評価対象外となった案件が前年と比べて2件減ったことが挙げられ、少しずつではあるものの、実施できる事業が増えてきていると感じる結果であった。

8. 豊川市環境審議会の評価・意見および市の考え方

豊川市では、本計画を策定及び進捗管理を行う際に意見を求めるため、「豊川市環境審議会」を設置しています。この審議会は、学識経験者や各種団体の代表者、関係行政機関の職員等を含む14名から構成されており、行政以外の視点で市の施策をチェックをし、取り組みを改善していくことが可能です。本章では、審議会委員からの評価と意見をまとめるとともに、それに対する市の考え方について報告するものです。



委員意見
市の考え



委員意見
市の考え



委員意見
市の考え



委員意見
市の考え



委員意見
市の考え